取引確認記録システム クラウドサービス

■ 当システムの役割は3つです。

① 取引確認（取引目的等の申告・反社会的勢力でない表明・本人確認書類の撮影）
② 確認記録・取引記録の作成・保存
③ 疑わしい取引の届出

■ 以下は全体システムの内、① 取引確認機能のイメージです。

営業様がアプリで取引確認し、案件データを連携・紐づけて管理し、完了したら自動的に取引確認記録書ができて、保管できることを示しています。

ユーザ登録

売主・買主 双方に取引目的申告を指先で電子署名して頂きます。

本人確認のために、スマホのカメラ機能で証明書を写真撮影します。

撮影した写真のExif情報の中の、GPS情報（緯度/経度）を自動取得します。

健康保険証の場合は、もう1枚の証明が必要と表示します。

証明書類には、住所・氏名・生年月日・顔写真が必要ですので、4項目揃わなければ更に書類を撮影します。

送信完了後、撮影した写真はアプリ内から削除されます。

本籍など機微情報はマスキングして撮影します。

【運転免許証】

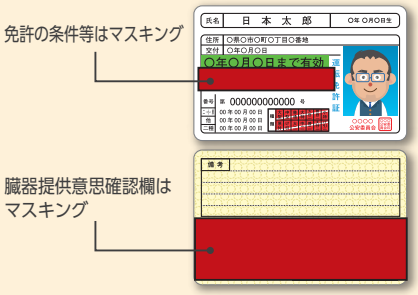

【健康保険被保険者証】

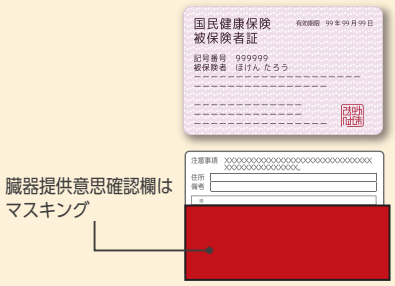
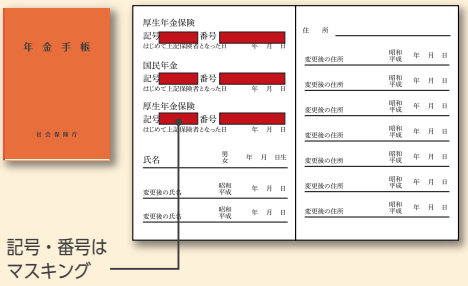
【年金手帳】